

北陸総合通信局が許可した特定信書便事業者

平成26年4月25日現在

	事業者名	役務の 種類	提供区域		許可日	事業 開始日	連絡先			
			引受区域	配達区域			郵便番号	住所	電話番号	
1	赤帽福井県軽自動車運送協同組合	1号	福井県			H16.7.26	H16.8.1	918-8203	福井県福井市上北野1-25-58	0776-52-0850
		2号	福井県嶺北地域（一部）							
2	有限会社マイハート	2号	富山県呉東地域（一部）			H16.12.7	H17.1.1	937-0041	富山県魚津市吉島2-3-5	0765-24-7667
		3号	富山県							
3	赤帽石川県軽自動車運送協同組合	1号	石川県（金沢市、野々市市）	石川県		H17.3.1	H17.5.1	920-0056	石川県金沢市出雲町イ219	076-233-1544
		2号	石川県（金沢市（一部）、野々市市）							
		3号	石川県	石川県、富山県、福井県						
4	福井グリーンライン株式会社	1号	福井県			H17.6.22	H17.7.1	910-0806	福井県福井市高木中央2-4202	0776-54-0511
5	株式会社キョーフク	1号	福井県			H17.6.22	H17.7.1	910-0065	福井県福井市ハツ島町31-507	0776-21-7766
6	株式会社アイカワ	1号	富山県			H19.2.22	H19.4.1	939-3555	富山県富山市水橋市田袋291-1	076-478-0140
7	北陸総合警備保障株式会社	1号	石川県、富山県、福井県			H19.8.9	H19.10.1	920-0364	石川県金沢市松島1-41	076-269-8678
		2号	石川県（金沢市、白山市、能美市、小松市、加賀市、野々市市、川北町、かほく市、津幡町、内灘町）							
		3号	石川県、富山県、福井県							
8	北陸電通輸送株式会社	1号	石川県（金沢市、白山市、能美市、津幡町、内灘町、野々市市、川北町）			H20.4.23	H20.7.1	920-3132	石川県金沢市法光寺町木22	076-258-1133
		3号	石川県（金沢市）	石川県（金沢市、白山市（旧松任市、旧鶴来町、旧美川町に属する区域に限る。）、能美市、津幡町、内灘町、野々市市、川北町、小松市）						
9	太陽警備保障株式会社	1号	石川県及び富山県（氷見市）			H20.9.30	H20.10.1	926-0031	石川県七尾市古府町へ部35-3	0767-52-2244
10	富山県総合警備保障株式会社	1号	富山県			H20.11.28	H21.2.1	930-0873	富山県富山市金屋2715番地10	076-443-5888
		3号					H23.4.1			
11	有限会社ワイエムフロントサービス	2号	石川県（かほく市、金沢市、白山市、能美市、小松市、加賀市、津幡町、内灘町、野々市市、川北町）			H21.5.19	H21.5.19	923-0904	石川県小松市小馬出町27-6	0761-20-1616
		3号								
12	株式会社ホクタテ	1号	富山県			H23.7.27	H23.9.1	939-8610	富山県富山市中野新町1-2-105	076-421-0400
13	株式会社ヴァインネットワーク	2号	福井県（鯖江市、福井市（一部））			H24.2.29	H25.10.1	916-0029	福井県鯖江市北野町1-13-2	0778-52-0727
		3号	福井県				H24.12.17			
14	株式会社シンカーテックス	1号	石川県			H24.7.11	H24.9.1	923-0965	石川県小松市串町東118	0761-48-6565
15	特定非営利活動法人ひまわり	1号	富山県（富山市）			H25.11.1	H26.4.1（予定）	939-8048	富山県富山市太田213番地	076-482-6785
16	福井貨物自動車株式会社	1号	福井県			H26.2.25	H26.4.1（予定）	910-0843	福井県福井市西開発3-204-3	0776-54-3000
17	福井倉庫株式会社	1号	福井県			H26.2.25	H26.4.1（予定）	918-8032	福井県福井市南江守町1-1	0776-36-1888
18	きんしん総合サービス株式会社	1号	石川県			H26.4.25	H26.10.1（予定）	920-0919	石川県金沢市南町1-1	076-231-0297

■詳細な提供区域は、各事業者にお問合せ下さい。
■このほか、総務省ホームページ、「全国の特定信書便事業者リスト」も併せて、ご参照下さい。
http://www.soumu.go.jp/yusei/tokutei_g.html

＜役務の種類＞
1号・・・長さ、幅及び厚さの合計が90cmを超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達する役務
2号・・・信書便物が差し出された時から3時間以内に当該信書便物を送達する役務
3号・・・料金の額が1000円を超える（消費税を含む。）信書便物を送達する役務